第5回知多市教育委員会定例会会議録

令和6年5月17日

知 多 市 教 育 委 員 会

第5回知多市教育委員会定例会会議録

招集年月日 令和6年5月17日

招 集 場 所 知多市役所教育委員会室

開 会 午前9時30分 閉 会 午前10時20分

出席者 教育長 永井清司

委員 加 古 三津代

腰 嶋 正 誉

栗 本 弘 太

久 野 美奈子

出席した職員 教育部長 竹内芳美

学校教育課長 林 絵 美

生涯学習スポーツ課長濵 野 和 江指導主事後 藤 浩 子

柘植裕之

事務局学校教育課 山 本 泉

竹内久恵

傍 聴 者 なし

議 題 (1)議案第14号 令和6年度教育費補正予算(第1号)(案)について(協議)

そ の 他 (1) 令和5年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書 (案) について(報告)

- (2) 令和6年度中学生海外派遣事業派遣者の選考結果について(報 告)
- (3) 令和6年度社会体験型教員研修派遣者の選考結果について(報告)
- (4) 知多市部活動地域移行・地域連携協議会委員の委嘱について(報告)
- (5) 令和6年4月準要保護者等の認定状況について(報告)
- (6) 教育委員会後援事業について(報告)

1 開会

出席者5人

第5回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第4回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

第4回署名委員 栗本委員、加古委員

第5回定例会会議録署名委員を指名した。

腰嶋委員、栗本委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 学校巡回

新年度を迎えて、どの学校も順調に教育活動が始められていたと思います。

- (2) スポーツ競技全国大会出場選手入賞報告会兼国際大会出場選手激励会(チアダンス) チアダンスメンバーの中学生 1 名が国際大会へ出ることになりました。
- (3) 少年少女発明クラブ開講式 大変好評で、新規受講者の受付を抽選にしなければいけないほどと聞いています。
- (4) 東海北陸都市教育長協議会総会・研究会 刈谷市で開催されました。
- (5) 全国都市教育長協議会定期総会・研究大会 長崎市で開催されました。来年度は川越市で開催予定です。
- (6) 知多地方教育事務協議会 令和5年度の決算報告と令和6年度の予算についての話がありました。
- (7) 知多教科用図書採択地区協議会 中学校の教科用図書の採択についての会議です。第2回目が7月に予定されています。

4 議題

(1) 議案第14号 令和6年度教育費補正予算(第1号)(案)について(協議) (説明) 林学校教育課長

議案第14号、令和6年度教育費補正予算(第1号)(案)についてご説明いたします。 これは、知多市議会定例会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織 及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

所管ごとに説明いたします。別紙の令和6年度教育費補正予算(第1号)(案)をご覧ください。

学校教育課所管分についてご説明いたします。

歳入としまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、2節小学校費国庫補助金、学校施設環境改善交付金(小学校)は、185万1千円の増額。3節中学校費国庫補助金、学校施設環境改善交付金(中学校)は、168万2千円の増額で、予定していた岡田小学校校内IPインターホン修繕及び旭南中学校防火シャッター修繕に対して、国の令和5年度一般会計補正予算の本省繰越分での採択を受けたため、増額補正するものです。

15款県支出金、3項県委託金、5目教育費県委託金、1節教育総務費県委託金、キャリアスクールプロジェクト委託金は、7万円の増額で、県教育委員会のキャリアスクールプロジェクトの委託を受け、新たに新知小学校で児童の発達段階に応じた系統的なキャリア教育の視点を取入れた体験学習等の事業を行うものです。

ラーケーション推進事業委託金は、2,123万7千円の新規計上で、県教育委員会のラーケーション推進事業の委託を受け、「ラーケーションの日」の実施により増加する教職員業務の負担軽減を図るため、校務支援員を全小中学校へ配置し、効果や課題の検証を行うものです。

20款諸収入、5項、3目雑入、13節教育費雑入、リーディングDXスクール事業委託金は、100万円の新規計上で、文部科学省が進めるリーディングDXスクール事業の委託を受け、知多中学校と岡田小学校、旭北小学校を「指定校」、東部中学校、新田小学校、新田小学校、不幡小学校、つつじが丘小学校を「協力校」とし、1人1台端末とクラウド環境を活用した効果的な教育実践を行うものです。

歳出としまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、教育委員会総務事務費は、67万7千円の増額です。内訳は、8節旅費、65万5千円、13節使用料及び賃借料、2万2千円で、文部科学省が進めるリーディングDXスクール事業の委託を受けたことにより必要となる教員研修等の旅費及び有料道路通行料です。3目学校教育総務費、学校教育振興事業費は1,845万3千円の増額です。内訳は、1節報酬1,305万円、3節職員手当等396万円、7節報償費の講師謝礼金7万5千円、8節旅費の費用弁償(通勤費)105万円、10節需用費の消耗品費24万8千円、12節委託料のキャリアスクールプロジェクト委託料7万円で、ラーケーション推進事業により新たに雇用する校務支援員に係る人件費と、リーディングDXスクール事業により実施する研修会開催に係る費用、キャリアスクールプロジェクト事業を新知小学校に委託する委託料です。

学校教育課の説明は、以上です。

(説明) 濵野生涯学習スポーツ課長

次に生涯学習スポーツ課所管部について説明します。

歳入といたしまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、4節 社会体育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金(市民体育館)は、1,035万7千円の 増額で、予定していた市民体育館武道棟空調設備設置工事に対して国の令和6年度一般会 計当初予算の採択を受けたため、増額補正するものです。

21款1項市債、6目教育債、5節社会体育債は、780万円の減額で、市民体育館武道棟空調設設置工事に対する学校施設環境改善交付金事業の採択に伴い減額補正するものです。

以上で議案第14号令和6年度教育費補正予算(第1号)(案)についての説明を終わります。

(質疑・意見)

栗本委員

ラーケーション推進事業のため大きい金額がかかっていますが、具体的にどのような事業を行うのでしょうか。

竹内統括主任

市内15校全校に校務支援を行う会計年度任用職員を配置することによるものです。雇用自体は9月からを予定しており、全額県からの補助金を財源としています。

ラーケーションの日を行うことによって学校に事務の負担が発生することから、そこを 補助するための職員を採用する意味合いがあります。

教育長

ラーケーションを取ることによって欠席する、つまり給食を欠食する、そういった際の 事務手続きが非常に煩雑なため、校務支援員を配置します。県全体で20億円の歳出となっています。

加古委員

それらは全て報酬扱いになるのでしょうか。また、人員の確保は新たに市が行うのですか。

教育長

人員の確保は市が行い、新規に人を雇い入れる形になります。

(採決) 全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 令和5年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について(報告) (説明)林学校教育課長

令和5年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について、ご報告いたします。

スケジュールにつきましては、前回定例会後に外部評価委員会議の日程が5月20日に決まりましたので、追記いたしました。

報告書案の説明に入る前に、報告書案に訂正がありますので、そちらを先に説明いたします。「知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書 訂正点」をご覧ください。記載の点について当初配信していた報告書案から訂正しています。主に字句の修正となりますが、内容を一部説明させていただきます。

訂正一覧の8行目、追記事項について、本日配信いたしました、訂正版報告書案の28ページをお願いします。

スクールソーシャルワーカーの相談実績について、令和5年度の相談内容別内訳は、延べ件数となります。相談内容が複雑になってきていることから、内容を一つに特定しにくいため変更させていただきました。表の右上の令和5年の横のカッコ内、308件は実数となります。

訂正一覧の10行目、表の一部削除について、報告書案の34ページをお願いします。

「トイレ改修事業」の表に、旭南中学校体育館大規模改修工事を記載しておりましたが、 次の「校舎改修事業」の表中、旭南中学校体育館大規模改修工事の一部として実施したもの であり、記載が重複するため削除しました。

訂正一覧の13行目、文章の削除について、報告書案の36ページをお願いします。

特別支援教育支援員の新設については、令和6年度からの取り組みですが、令和5年度の取り組み状況として記載していたため文章を削除しました。あわせて、「今後の方針」の特別支援教育支援員に関する記載を増員から新設へ訂正しました。

訂正一覧の15行目、字句の削除について、報告書案の48ページをお願いします。 知多市産の鶉卵を使用し、と記載しておりましたが、近年は知多市内で鶉を養鶏していないため、削除しました。

訂正一覧の16行目、字句の削除について、報告書案の49ページをお願いします。 小学校の水泳授業委託について、令和5年度中に予算措置及び実施事業者との契約が完了 しているため、削除しました。

訂正内容の説明については、以上です。複数の訂正で、ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

それでは、報告書案の16ページをお願いします。

このページ以降でお示ししている「4 基本方針とその取組の柱に関する点検及び評価」 の各項目うち「主な取組状況」「成果と課題」及び「今後の方針」について、可能な限り加 筆、修正をさせていただいております。

記載内容については、概ねこの内容で進めさせていただきたいと存じますが、字句の修正 等、今後も精査し、修正していきます。

なお、29ページの「いじめの認知件数、解消件数」「不登校児童生徒の割合(小学校)」 「不登校児童生徒の割合(中学校)」の令和5年度の実績につきましては、現在取りまとめ 中ですので、6月定例会でお示しできるよう準備を進めます。

本案につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問をいただいた上で、それらを反映させた修正案を外部評価委員にもお示しし、ご意見を頂戴したものを翌月の定例会に提出させていただきたいと考えております。

本定例会のほか、5月22日(水)を締め切りとして、ご意見、ご質問を頂戴したいと存 じますので、期限が短く申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)

久野委員

この報告書の位置づけについて教えていただきたいです。

これは昨年度行ってきたことへの評価をして、今年度に向けて対策や新たな方針を策定するというものだと思いますが、課題と方針については大枠であるように見えます。具体的なところは実施して施策として落とし込まれているということでよろしいでしょうか。

事務局

そのとおりです。

(2) 令和6年度中学生海外派遣事業派遣者の選考結果について(報告)

(説明) 柘植指導主事

令和6年度中学生海外派遣事業派遣者の選考結果について、ご報告いたします。

本年度、派遣を希望した生徒は33名でした。5月7日火曜日に、教育長、教育長職務代理者、校長会長、教員代表、教育部長、学校教育課長及び指導主事の9名で選考会を実施

し、八幡中学校3名、知多中学校2名、旭南中学校2名、東部中学校2名、中部中学校3名 の合計12名の派遣を決定いたしました。今後の日程は、6月1日土曜日午後2時から知多 市役所1階多目的会議室で結団式を行います。

未来を担う子どもたちを育成する事業として、今後も継続、実施を希望しています。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)

栗本委員

団長は誰が務めるのでしょうか。

柘植指導主事

団長は東部中学校校長の佐治校長にお願いしています。

教育長

引率は誰が務めるのでしょうか。

柘植指導主事

引率は中部中学校の川角教諭にお願いしています。

(3) 令和6年度社会体験型教員研修派遣者の選考結果について(報告)

(説明) 柘植指導主事

令和6年度社会体験型教員研修派遣者の選考結果について、ご報告いたします。

5月7日火曜日に校長会長、校長会代表2名、教頭代表、教員代表、教育長、教育長職務代理者、教育部長、学校教育課長及び指導主事の12名で選考会を実施し、八幡小学校:小見将功教諭、新知小学校:中山結人教諭、八幡中学校:後藤和也教諭、旭南中学校:岡村翔太教諭に決定いたしました。

今後の日程は、6月中旬から7月上旬に出光興産愛知事業所にて事前研修会を行い、7月29日月曜日から8月9日金曜日までの平日の10日間、研修を行います。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(4) 知多市部活動地域移行・地域連携協議会委員の委嘱について(報告)

(説明) 濵野生涯学習スポーツ課長

知多市部活動地域移行・地域連携協議会委員の委嘱について、ご報告いたします。

知多市部活動地域移行・地域連携協議会委員につきましては中学校における部活動の改革 に向けた課題に取り組むため、知多市部活動地域移行・地域連携協議会設置要綱第3条に基 づき、別紙名簿のとおり委嘱するものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(5) 令和6年4月準要保護者等の認定状況について(報告)

(説明) 林学校教育課長

令和6年4月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

令和6年度4月の準要保護の認定につきましては、小学校で326人、中学校で240人 を認定し、現在の認定者数は合計566人でございます。

「認定児童生徒の理由別内訳」は「生活保護が停止または廃止されたもの」の理由で認定が3人、「市町村民税の非課税または減免を受けているもの」の理由で認定が10人、「国民年金の掛金の減免などを受けているもの」の理由で認定が3人、「児童扶養手当の支給を受

けているもの」の理由で認定が259人、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で認定が291人でございます。

次に要保護の認定につきましては、小学校で11人、中学校で4人を認定し、合計15人 でございます。

なお、特別支援教育の児童生徒の決定につきましては、現在申請を取りまとめ中でありま す。

就学援助認定者数の前年度との比較でございます。

上段の要保護は4月末現在、小中学校合わせて前年同月と比較し4人減の15人、下段の 準要保護は、小中学校合わせて前年同月と比較し4人減の566人です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(6) 教育委員会後援事業について(報告)

(説明) 林学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

先月の定例会から 今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1の事業名「自然体験教室チキチキ隊こめ作り体験!2024田植え編」から、項番5の事業名「La Fleurハーモニーキッズ10周年コンサート」までの5件につきまして後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

6 自由討議

(1) 学校訪問について

久野委員

旭南中学校の学校訪問に出席しました。

すべてのクラスを見学することができ、当日は他の視察の方もいらっしゃっていて、にぎ やかな様子で行われていました。

他の方から言われていたのは、生徒の落ち着きや素直さなどに触れていただくことが多く、実際に私が見てみてもしっかり声を出して音読したり、先生の呼びかけに答えたりするところが素晴らしいと思いました。

タブレットを使用しての学習については、話には聞いていましたが目の当たりにしたのは初めてで、「こういうことができるようになったんだ」ということや、「先生のこういう呼びかけに対してこうやって乗っていくんだ」というところを見られたのはとても良かったと思います。できることが増えた一方で、生徒の皆さんは先生の話を聞きつつ、タブレット端末を操作しながら、生徒間調整を行うという、同時の情報処理をしなければいけません。その力が身についていくという良さもありますし、複数の情報処理が苦手な生徒にとっては、おそらく導入の中で先生方も苦労されている場面もあるのではないか、と推測しました。

学校訪問は初めてでしたので、自分が中学生の時に何を勉強していたのかを思い出しながら新鮮な気持ちで回らせていただきました。

生きる力の礎となる学習がたくさん詰まっているのが中学校なのだな、と感じるととも に、人生を豊かにしてくれる、そしてそれがすべて職業に直結しなくても文学作品であった り、音楽であったり、自然との関わりであったりといった、いろいろなことについてここで 何かを得ること、この年齢で何かを得ることの大切さというのを改めて感じました。

教育の専門家ではないので、どのような視点で見ていけばよいのか分からず、漠然とした情報を受け取ることしかできませんでしたが、今後何校か見学させていただく中で皆さんの視点もいただきながら私自身も成長していきたいと思います。

栗本委員

この二か月の間に、大きい事件があったりして大変でした、という報告を聞かないだけで もいいスタートを切れているのではないかと思います。

教育長

大きい事件はありませんでしたが、佐布里小で児童を指導中にその子が倒れてしまい、救 急搬送したところ硬膜下出血であることが分かりました。それが倒れた時に起こったのか、 指導中に起こったのかは分かりませんが、すぐに救急搬送できたことは良かったです。

また、新知小では体重差がある児童同士がシーソーで遊んだ際、軽い子が上に飛び上がった拍子にぶつけて、前歯が二本折れてしまいました。これもすぐに救急搬送すると共に、養護教諭が折れた歯を保存液に漬けておいたことで、神経を抜かずに処置ができたとのことです。

同じく新知小では、登下校中の児童が自転車の高校生に接触しました。児童の怪我は擦り 傷程度でしたが、自転車はそのまま走り去ったとのことです。その後、パトカーも巡回して いただき、「小学生と自転車の接触事故があった」という旨の立て看板も立ててくれていま した。

(2) 6月の行事等予定について

林学校教育課長

6月の行事等予定表の事項を説明した。

7 閉会

第5回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、6月7日(金)午前9時30分から第6回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則 (昭和45年教委規則第2号) 第14条の規定により、ここに 署名する。

令和6年5月17日

(教育	長)			
(委	員)			
(委	員)			
(教育部長)				